

手指からの接触感染を防ぐ

「手洗い」の効果

「手洗いなし」と比べた場合の残存ウイルス数



(森功次他：感染症学雑誌 80:496-500(2006)から作成)



手指消毒の手順

手洗いができない状況では、アルコール消毒が有効です。
消毒液がウイルスの「膜」を壊して無毒化します。

市の新型コロナ対策最新情報は ホームページや遠野テレビで

新型コロナウイルス感染症に関する情報や大事なお知らせなど、最新の情報は「市ホームページ」や遠野テレビ11チャンネル「とおののタイム（平日18時から24時まで1時間おきに放送）」でお知らせしています。ご確認ください。

役立つアプリを活用しよう！

新型コロナ対策に役立つアプリなども活用しながら、引き続き感染予防に努めましょう。

新型コロナ接触確認アプリ「coca」→



（厚労省ホームページ）

濃厚接触者に通知が届きます

←LINE公式アカウント

「岩手県新型コロナ対策パーソナルサポート」

本県の新型コロナ情報がLINEで届きます



冷静な行動と想いやりの心を大切に、 感染予防の継続を

新型コロナウイルスから大切な「命を守る」ために、あらためて、基本的な予防方法を確認しましょう。
新型コロナ対策は、長丁場になることが予想されます。
お互いに想いやりの気持ちを持ちながら感染予防を継続しましょう。

新しい生活様式の実践を

市民一人一人が「新しい生活様式」を定着させて、新型コロナウイルス感染症から大切な命を守りましょう。主な実践例を紹介します。

■新しい生活様式の実践例 ▷ 3密（密集、密接、密閉）を避ける▷毎朝体温を測定し、健康をチェック▷誰とどこで会ったのかなど、行動をメモする▷料理は大皿を避けて個々に▷持ち帰りや出前を活用一など



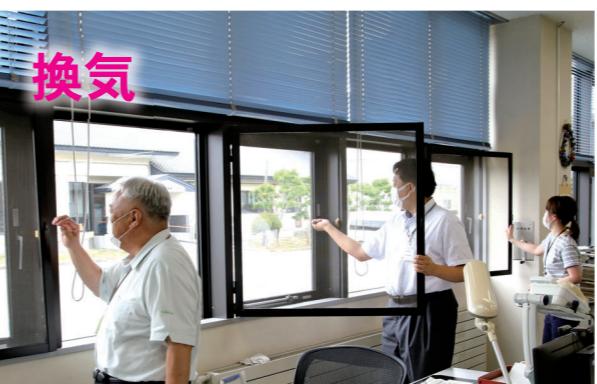
マスク着用
症状がなくてもマスクを着けましょう。鼻と口の両方を確実に覆いましょう。



手洗い・
手指消毒
こまめに手洗い・消毒をしましょう。帰宅後は手や顔を洗い、シャワーを浴びるのも効果的。



身体的距離の確保
人との間隔は、できるだけ2㍍（最低でも1㍍）空けましょう。



換気
職場や自宅などでは30分に1回、5分程の換気をしましょう。エアコンは換気になりません。



身の回りを
清潔に
職場や店舗、家庭などで、身近な物を消毒して感染を防ぎましょう。厚労省 コロナ消毒 検索



高齢世帯など支える 新型コロナ対策

■問い合わせ 市福祉課
(☎68-3191または68-3193)

高齢者等生活物資供給事業

遠野の元気をお届け！

遠野健康福祉の里が遠野ふるさと商社と力を合わせ、地域の元気回復の一助となるよう、対象世帯に市内生産物品などを無料でお届けします。

- 対象 「75歳以上の高齢者のみの世帯」と「重度障がい者世帯」
- 配布方法 遠野ふるさと商社(遠野風の丘・伝承園運営)の職員が対象世帯へ訪問配布
- 配布期間 10月末まで(予定)
- 受領の流れ ①職員が自宅に来たらA~Dで希望する物資を伝える②物資を受け取り、受領のサイン

| | | |
|--|----------------------------------|---------------------------------|
| | A 産業まつりコース 遠野の加工品など | B 産業まつりコース 生活用品など |
| | C ホップ収穫祭コース ZUMONAビール券 | D 遠野まつりコース 遠野産新米 5kg券 |
| | 佐々木 敦彦さん (遠野風の丘) | |
| | | |

母子保健事業を中止します

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|-----------|--------|------|
| 表中の母子保健事業は中止とします。お子さんの発育発達や妊産婦さんの相談は随時、電話で受け付けます。 | お問い合わせ 市母子安心課 (☎68-3186) | | | | | | | | | | | | |
| 9月 | <table border="1"> <tbody> <tr><td>6日(日)</td><td>ファミリー教室</td></tr> <tr><td>14日(月)</td><td>2歳児歯科相談</td></tr> <tr><td>15日(火)</td><td>3歳児歯科相談</td></tr> <tr><td>16日(水)</td><td>1歳児健康相談</td></tr> <tr><td>25日(金)</td><td>リフレッシュクラス</td></tr> <tr><td>30日(水)</td><td>育児相談</td></tr> </tbody> </table> | 6日(日) | ファミリー教室 | 14日(月) | 2歳児歯科相談 | 15日(火) | 3歳児歯科相談 | 16日(水) | 1歳児健康相談 | 25日(金) | リフレッシュクラス | 30日(水) | 育児相談 |
| 6日(日) | ファミリー教室 | | | | | | | | | | | | |
| 14日(月) | 2歳児歯科相談 | | | | | | | | | | | | |
| 15日(火) | 3歳児歯科相談 | | | | | | | | | | | | |
| 16日(水) | 1歳児健康相談 | | | | | | | | | | | | |
| 25日(金) | リフレッシュクラス | | | | | | | | | | | | |
| 30日(水) | 育児相談 | | | | | | | | | | | | |

再確認を!

国保税などの減免制度

新型コロナウイルスの影響で、収入が前年と比較して3割以上減少する見込みの場合、国民健康保険税の減免が受けられる場合があります。詳しい内容は、広報遠野7月号7ページに掲載しています。

■問い合わせ 市税務課(☎62-2111内線132)

高齢者等見守り体制構築事業 地域の安心安全守る調査

市は、市社会福祉協議会と連携して、新型感染症が生活に与えた影響の調査と災害時避難行動個別計画の作成調査を行います。対象世帯には事前に通知します。

- 調査対象 高齢者や障がい者の世帯(75歳以上の高齢世帯など)
- 調査期間 来年3月末まで
- 調査方法 市社会福祉協議会の職員が、対象世帯に訪問または電話して聞き取りります
- その他 調査は感染症予防対策を実施して行います

外出支援タクシー助成券配布事業

高齢者の外出を支援！

交通弱者の外出を支援するため、市内タクシー業者で使える8,000円分の乗車チケットを「75歳以上の高齢者のみの世帯」で下記要件に該当する世帯主に配布します。

| 区分 | 要件 | 配布方法 |
|--------------|--|---|
| 対象① ※申請不要 | 本年6月30日時点で ▶市内在住▶年度内 に75歳以上に達する 人のみの世帯一の全 てに該当する | 郵送配布 |
| 対象② ※要申請 | 本年6月30日以降、 対象①の要件に該当 する | 窓口申請受領後、郵送 配布※印鑑を持参し て、遠野健康福祉の里 または宮守総合支所へ |

雇用創出の取り組みを支援

新規雇用した市内事業所に補助

市は、新型コロナウイルスなどの影響による経済の低迷脱却と持続的発展の基盤強化を図るために、新規雇用した市内事業者に補助金を交付します。詳しくは、問い合わせまたは市ホームページで確認ください。

- 交付額 新規雇用者 ▶月額基本給 30(最大)
1人につき 2ヶ月分相当

- 補助対象者 市内に事業所を有する会社などで▶認定支援機関(遠野商工会、金融機関など)の支援を受けている▶新型コロナウイルス感染症などに起因して労働者を解雇していない▶市税(法人市民税または固定資産税)を納め、滞納していないの全てを満たす市内事業者

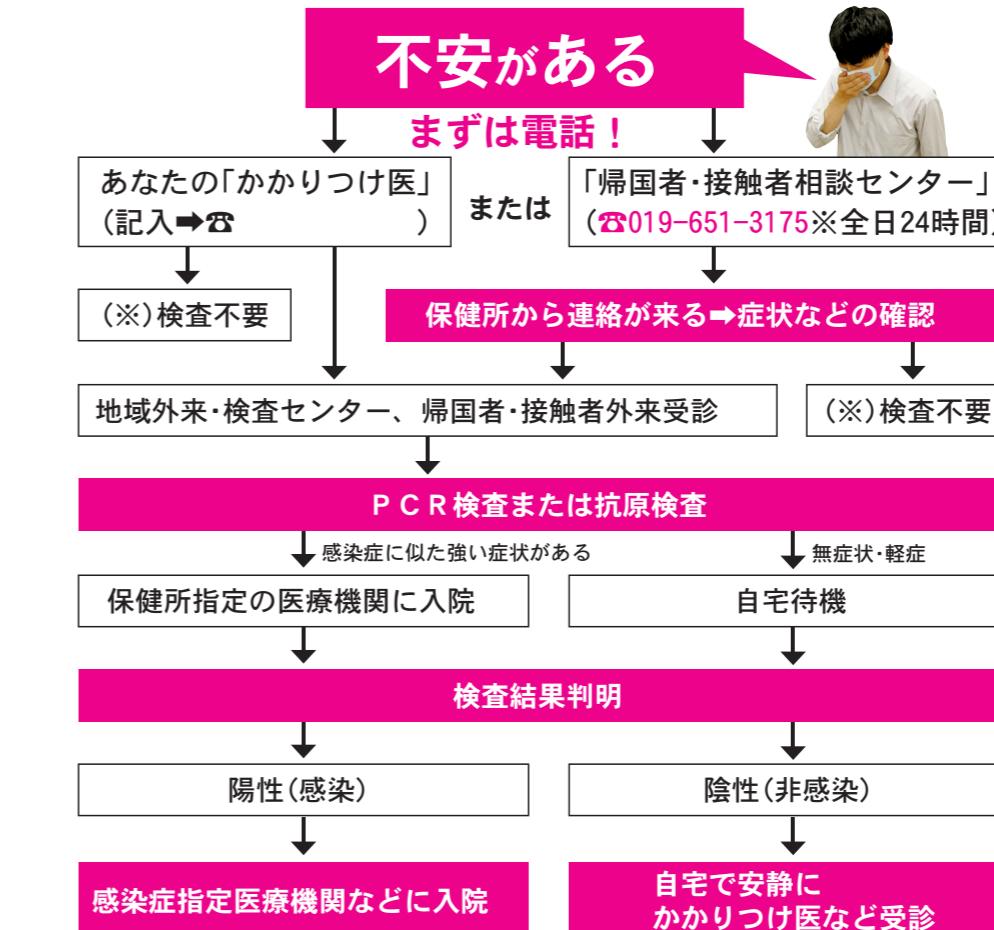
- 補助対象の雇用 45歳未満の人を雇用し、▶本年6月～来年2月の期間中の新規雇用▶来年4月1日までに雇用する旨の内定一のいずれかに該当

- 申請期間 新規雇用から3ヶ月以内※本年度中

- 申請・問い合わせ 市商工労働課(☎62-2111内線313)

感染が疑われる場合の相談・検査の流れ

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合、どう対処したらいいのか。『命を守る』ため、「感染しない」「感染させない」「広げない」ために、初期対応からの流れを確認しましょう。



相談の目安

- ①息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある
- ②重症化しやすい▶高齢者や呼吸器疾患などの基礎疾患がある▶透析を受けている▶免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている一人で発熱や咳などの軽い風邪症状がある
- ③上記①・②以外の人が発熱や咳などの軽い風邪症状が続いている(4日以上続く場合は必ず相談)
- ④最近会った友人や同僚などが感染した
- ⑤新型コロナ接触確認アプリ「COCOA」や「もしサポ岩手」からお知らせが来た

(※)検査不要の場合

- ・自宅で安静に
- ・かかりつけ医などを受診

新型コロナ相談窓口

感染が疑われる場合、まずは電話を！ 感染拡大を防ぐため指示に従って行動しましょう

帰国者・接触者相談センター

☎019-651-3175

■FAX 019-626-0837
■受付日時 全日、24時間

感染症に関する全般の相談は

①岩手県の窓口

感染症相談窓口

■電話 019-629-6085
■FAX 019-626-0837
■受付日時 毎日 9時～21時



県ホームページ

②遠野市の窓口

新型コロナウイルス相談窓口

■電話 62-2111(市役所代表電話)
■受付日時 平日 8時半～17時15分
■開設場所 市役所とぴあ庁舎内



市ホームページ